

【審議結果（案）】

意見書様式（修正文案用）
（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する意見）

部会名： 文化観光スポーツ部会

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見 （修正文案等）	理由等	審議結果（案）
1	2章	221	8	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	観光客数の増加は上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらの諸問題への対応は地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域における観光収入はこれらの負担に見合う必要がある。 小規模離島における観光客数の増加は、日帰り観光客等の消費額の少ない観光客の増加が危惧される。 そのため、小規模離島への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策に留まらず、一人当たりの消費単価を増加させる施策を伴う必要がある。	221頁8行目に「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」と「一人当たりの消費額の増加」の文言を加え以下のように修正する。 県外において認知度が低い小規模離島については、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。
2	2章	25	20	平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	平成22年のチャーター便の運航や平成23年の数次ビザ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	前年くらいからすでに増加傾向にあったのではないか。	観光振興課で修正文案を検討中
3	2章	144		b 国際交流拠点形成のための基盤整備	この項目については、観光に関する記述となっており、交流に関する記述を主体に整理すべきではないか。	交流の部分について、観光中心（MICEやクルーズ船）の内容となっている。観光（受け入れのみ）と交流（相互に行き交う）は異なるものである。	交流推進課で修正文案を検討中